

信頼と信用の醸成が 豊かな明日を支える

住友化学は、経済価値・社会価値の両方を創出することで、当社の持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指しています。そのためには、事業を通じた価値創造の基盤—研究開発、人材戦略、気候変動対応、コーポレート・ガバナンスの強化といった取り組みが必要不可欠です。これらの取り組みについて、次ページよりご紹介します。

- 64 技術・研究開発
- 65 知的財産
- 66 デジタル革新
- 68 気候変動対応
- 70 プラスチック資源循環への対応
- 72 人権尊重
- 74 人材戦略

コーポレート・ガバナンス

- 76 役員一覧
- 81 コーポレート・ガバナンス
- 90 コンプライアンス
- 91 腐敗防止
- 92 レスポンシブル・ケア
- 93 株主・投資家との対話
- 94 社外からの評価





技術・研究開発

基本方針

住友化学を取り巻く事業環境の不確実性が増すなか、環境、エネルギーや食糧問題などの社会課題の解決に対する化学産業の果たす役割は大きく、当社の事業機会も拡大しています。

当社の技術・研究開発は、(1)開発テーマの早期事業化、(2)次世代事業の基盤構築、(3)継続的にイノベーションを創出するシステムの構築と運用、(4)事業(化)戦略と知財戦略に基づく研究開発の推進、を基本方針としています。

中期経営計画の取り組み

2019年度よりスタートした中期経営計画では、サステナブルな社会の実現に向けた課題解決に、事業を通じて貢献するために取り組むべき重点分野として、「ヘルスケア」「環境負荷低減」「食糧」「ICT」の4分野を設定しました。「Change & Innovation 3.0 For a Sustainable Future」のスローガンのもと、技術・研究開発の基本方針に則り、重点分野における「次世代事業の創出加速」に注力しています。

4つの重点分野において、継続的なイノベーション創出に取り組むため、イノベーションエコシステムの構築を推進、運用しています。このイノベーションエコシステムにおいて、当社のコア・コンピタンスを発揮でき、事業機会の長期的な拡大が期待できるテーマに取り組んでいきます。さらに、研究開発現場へのAI/MIの実装とその徹底活用、アカデミアやスタートアップとの連携(オープンイノベーション)強化により研究開発を推進していきます。



▶ P36: 中期経営計画

Topics 1

スタートアップとの連携

米国のバイオベンチャー企業である コナジェン社への出資

住友化学は、2020年4月に米国のバイオベンチャー企業であるコナジェン社に30百万USドルを出資しました。コナジェン社は、合成生物学を活用して微生物の設計と培養から発酵プロセスの工業化までを一貫して行うことに強みを持つ研究開発型のバイオテクノロジー企業です。機能的食品素材、ヘルスケア、香料など、幅広い分野を対象とした研究開発に加え、中国や欧州に量産拠点を確保しており、多くの企業との協業に基づき事業を展開しています。コナジェン社の強みである合成生物学と当社の化学技術を融合させることにより、化学合成だけでは製造が困難な高機能製品や、高効率かつクリーンで省エネルギーな生産プロセスを開発し、新事業の創出を加速させることを目指します。

Topics 2

アカデミアとの連携

京都大学と固体型電池の実用化に向けた 研究開発を推進

2020年4月から、住友化学は京都大学と次世代二次電池として注目されている固体型電池の実用化に向けた材料および要素技術の共同開発を開始しました。固体型電池は、従来型のリチウムイオン二次電池に用いられている電解質を液体から固体にしたものです。可燃性の電解液を使わないことから、現在主流のリチウムイオン二次電池に比べて高い安全性を持つとともに、電池そのものの高容量化や長寿命化、さらに急速充電が可能になると見込まれています。これらの特長を活かし、私たちの日常生活に欠かすことができない情報機器、ウェアラブル端末、医療用途などの民生用小型電池や、航続距離や充電時間の観点から高エネルギー密度および高出力特性が求められるEV用の次世代電池など、幅広い分野への応用が見込まれています。

知的財産

基本方針

住友化学は、以下の基本方針のもと、知的財産活動を行っています。

1. 事業戦略と一体となり推進する
2. グローバルな事業価値を生み出す
3. 全ての技術開発成果の活用を図る
4. 法を遵守し、権利を尊重する

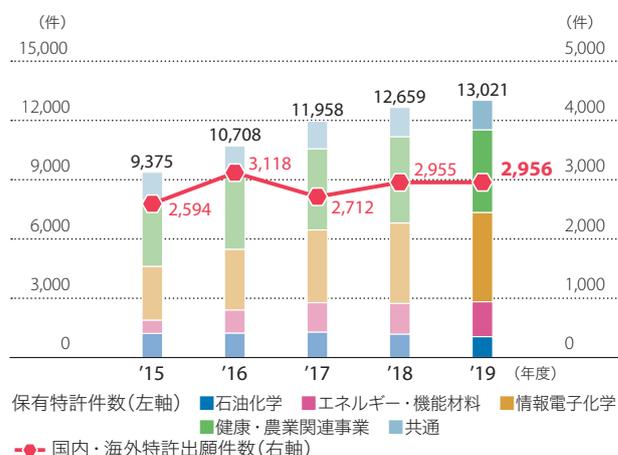
第三者の有効な特許についてはこれを尊重する一方、研究・技術開発により生み出した成果について、「広く、早く、強く、長く持続する特許」をグローバルに取得して保護・権利化し、当社および当社グループの事業活動を戦略的に進め、事業価値の最大化を図るよう努めています。

知的財産活動

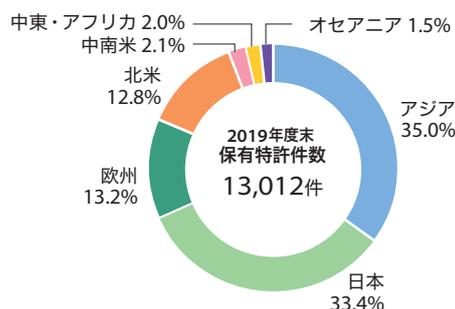
知的財産部門には、特許の出願・権利化のみならず、研究開発や事業化の各ステージにおいて、適時、的確に知的財産の調査・解析を行い、研究部門や事業部門に必要な提言を行うことが求められます。住友化学では、研究開発テーマの探索段階におけるランドスケープ(俯瞰)調査、研究初期段階における知財状況確認調査、開発起業化段階におけるパテントクリアランス調査、その後の継続的な調査を行っています。それぞれのステージに適した関連技術や他社特許の動向などの調査・解析を、昨今進歩の著しい知的財産検索ソフトウェアやAI技術も積極的に利用し、効率的に実施するとともに、自社の特許ポートフォリオの構築・強化に役立てています。

競争が複雑かつ激化するなか、当社グループの事業のグローバル化は進んでおり、国内外のグループ会社においても、それぞれの事業戦略や運営体制に即した形で、特許をはじめとした知的財産権の調査・解析と特許ポートフォリオの構築を行うことがますます重要となっています。当社では、それらの活動を、事業部門および国内外のグループ会社と密接に連携しながら行っており、アジア・米州・欧州の各国を含めた海外での知的財産権の出願・権利化を進め、当社の海外事業活動基盤の強化を図っています。

部門別保有特許件数(単体)(年度末) / 国内・海外特許出願件数(単体)



地域別保有特許件数(単体)(2019年度末)



Topic

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参加

2020年6月、世界で広がる新型コロナウイルス感染症の対策として、住友化学は「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に支援者として参加しました。



本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした開発、製造、販売などの行為に対し、一定条件下において、保有する知的財産権を行使しないことを要旨とするものです。今後、本宣言を尊重した上で、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策において、他の企業や団体との協力の可能性についても検討していきます。

デジタル革新をより加速させ、 業務プロセスの飛躍的な生産性向上と 新しい価値の提供を図ります。

第4次産業革命の進展に伴い、IoT^{※1}、ビッグデータ、AI^{※2}、ロボットなどのデジタル技術を産業に応用することが可能な時代になりました。特にAIに関する技術革新は目覚ましいものがあり、機械学習やディープラーニングの進展とともに、その実用化が急速に進みつつあります。この第4次産業革命の技術革新を社会のあらゆる場面に取り入れ、「豊かで」「安心で」「便利な」社会を構築しようとするのがSociety 5.0^{※3}の概念であり、目指すべき産業のあり方として提唱されているのが「Connected Industries^{※4}」のコンセプトです。

このような技術革新のトレンドのもと、住友化学は「デジタル革新」を中期経営計画の重点テーマとして掲げ、データサイエンスの専門部署である「デジタル革新部」の設立など、全社的な推進体制を強化しました。プラント、研究開発、オフィス、サプライチェーンマネジメントのそれぞれの領域において将来の目指す姿を描き、その実現に向けてIoT、AI、MI^{※5}、RPA^{※6}などのデジタル技術を積極的に適用し、コンセプト検証～実装～本格展開のサイクルを回しながら、現場への普及・定着を図る取り組みを着実に進めているところです。また、これらのデジタル技術を活用できる人材の育成にも取り組んでいます。今後もデジタル革新の取り組みをより加速させ、業務プロセスの飛躍的な生産性向上を目指すと同時に、お客さまに対しても新しい価値（製品・サービス）の提供を図っていきたいと考えています。



取締役
副社長執行役員
上田 博

- ※1 IoT: Internet of Things
- ※2 AI: Artificial Intelligence
- ※3 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
- ※4 「様々な繋がりによって新たな付加価値の創出をもたらす、目指すべき産業の在り方」として経済産業省が提唱した概念
- ※5 MI: Materials Informatics
- ※6 RPA: Robotic Process Automation

Topic デジタル成熟度をKPIとして設定

住友化学は、経営として取り組む重要課題の一つに「デジタル革新への取り組み」を掲げています。その取り組みの進捗を示す指標として、デジタル革新を推進するための経営のあり方・仕組み、およびデジタル革新を実現する上で基盤となるITシステムの構築などの12項目の到達レベルを評価する「デジタル成熟度」を設定しました。各項目の現状の到達レベルや課題についてセルフアセスメントし、高いレベルに到達するためのアクションを実行し、継続的な評価のサイクルを回していくことで、持続的なレベルアップを目指していきます。

デジタル革新への取り組み

KPI: デジタル成熟度 (4段階)

12の評価項目^{*}について、到達レベルを1～4点で評価し、その平均値を「デジタル成熟度レベル」とする。

点数	成熟度レベル
4	全社グループ戦略に基づく持続的实施 (定量的な指標などによる持続的实施)
3	全社グループ戦略に基づく部門横断的推進
2	一部での戦略的实施 (全社グループ戦略に基づく一部の部門での推進)
1	一部での散発的实施 (全社グループ戦略が明確でないなか、部門単位など、個々での試行・実施に留まっている)

^{*} 経済産業省のDXガイドラインと推進指標を参照して設定

デジタル革新の取り組み

プラント

各種の新しいデジタル技術を広く生産現場に導入、定着させ、運転の一層の安定化、自動化による支援、業務の効率化を実現していきます。また、それと同時にこれらを活用する人材の育成も継続していきます。住友化学を取り巻くさまざまな環境変化に対して迅速に対応し、製造業である当社のプラントの競争力を維持・向上していくため、従来の生産基盤の強化、一人ひとりの現場力、労働生産性の向上を目指し、継続してチャレンジしていきます。

取り組み事例

電子日報を愛媛・大分工場の全課に導入



オフィス

当社のオフィスワークにおいては、デジタルの力で定型的業務にかかる時間を半減し、従業員はより付加価値の高い創造的業務にシフトすることを目指します。昨年度まで先行部署で実験的に導入していたRPAを、今年度より全社で展開していきます。このようなデジタル活用による自動化・効率化の徹底に加えて、デジタルコミュニケーションやペーパーレスに資する環境整備、従業員のITリテラシー向上の取り組みを通じて、目指すべき姿を実現していきます。

取り組み事例

RPA導入による業務自動化



研究開発

各研究所でMIの実践活用を推進しており、いくつかのテーマにおいて、MIによる研究開発の大幅な加速効果が確認されています。今年度は、データエンジニアの育成も本格化させ、MIを研究現場に定着させていきます。さらに、デジタルツールの積極的な活用による研究業務の効率化や、市場・技術情報の効率的な収集と解析を通じた研究開発戦略の高度化などの取り組みも推進し、データ駆動型R&Dへの変革による競争力強化を目指します。

取り組み事例

MIによる材料設計

13種類、100万通りの原料の組み合わせ

機械学習の活用

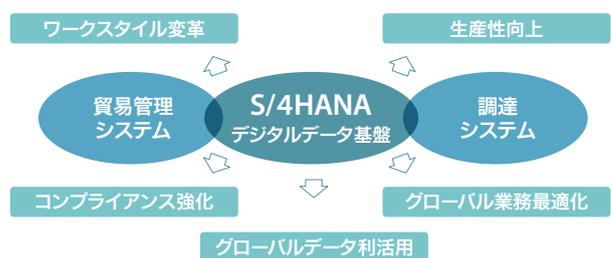
たった十数回の実験で
好適な原料の組み合わせを決定

サプライチェーンマネジメント

今年度は、中期経営計画で定めた当社基幹システム(SAP社製S/4HANA)の2021年4月稼働に向けた開発の最終段階です。並行して、調達・貿易管理などの周辺システムも開発しています。これらの完成・稼働によって、グローバルサプライチェーン情報を可視化し、高度に活用することで、在庫削減や輸送リードタイム短縮によるコスト削減、それに係る事務作業を自動化・効率化し、顧客満足度の向上・売上高増加を目指します。

取り組み事例

S/4HANAの本格導入と周辺システムの開発



気候変動対応

住友化学は、地球規模で私たちの生活に大きな影響を及ぼしている気候変動問題の解決に向け、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から取り組みを進めています。

▶ P26: サステナビリティの取り組み

ガバナンス・リスク管理

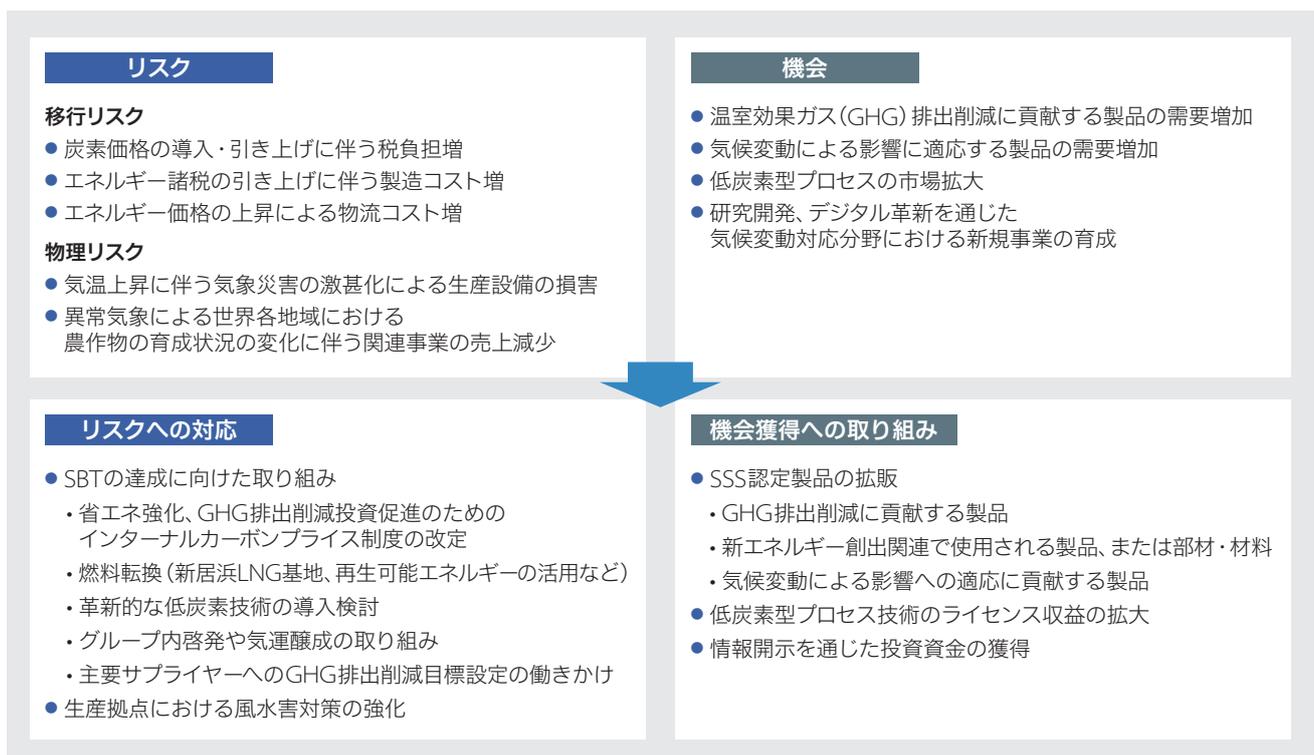
住友化学グループにおける気候変動対応の重要事項は、サステナビリティ推進委員会およびレスポンシブル・ケア委員会が定期的に審議し、施策を決定しています。両委員会は、グループ全体にわたる気候変動対応の施策を立案、推進す

るため、委員長を社長とし、幅広い関係部署から委員を招集しています。また、両委員会では気候変動に関する課題のリスク評価およびモニタリングも実施しています。これらの内容は、取締役会へ、適宜、報告・答申されています。

戦略：リスクへの対応と機会の獲得

レスポンシブルケア部内に気候変動対応の専任組織を置き、気候変動問題が中長期において住友化学グループの事業に及ぼす「リスク」と「機会」について、その大きさや影響範囲、項目などを把握・分析しています。「リスク」に関しては、主にScience Based Targets (SBT) 達成に向けた対応策を実施しています。また、「機会」に関しては、主にSumika Sustainable Solutions (SSS) 認定製品・技

術の開発・普及に注力しています。具体的な取り組みについては、経営会議、サステナビリティ推進委員会、レスポンシブル・ケア委員会、工場長会議、グループ会社社長会議などに進捗が報告されています。また、取り組みを着実に推進するために、工場、研究所、事業部門、グループ会社をつなぐ各種会議を開催しています。



シナリオ分析

気候変動に関するシナリオ分析とは、複数のシナリオを考慮した上で、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を予想し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法です。現在、

サステナビリティ推進委員会で、シナリオ分析を実施しています。予想される事業環境の新たな変化に今後も注視し、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から、気候変動対応の取り組みを進めていきます。

シナリオ分析の概要

●青字：ポジティブインパクト ●赤字：ネガティブインパクト

シナリオ	リスク・機会要素	想定し得る状況(例)	インパクト評価
共通シナリオ※1	情報開示要請の拡大	● ESG投資の拡大	● 情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大
		● ライフサイクルアセスメントの結果に対する開示要求が増加	● ライフサイクルアセスメントにより算出したGHG排出削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上
		● 気候変動関連情報開示の法制化、新しい環境会計基準の導入	● コンプライアンスコストの増大
2°C(抑制)シナリオ	気候変動の緩和に貢献する製品・技術の需要増加	● GHG排出削減貢献製品・技術、およびリサイクル関連製品・技術への投資増加や市場拡大 (シナリオ例) ・電気自動車、燃料電池自動車の市場拡大(2020~2050年) ・消費者行動の変化(シェアリングエコノミーの拡大、ITを活用した物流の効率化進展など)による高効率通信用部材の市場拡大 ・CCUS※2が拡大(2030年~) ・化石資源由来のCO ₂ 削減を目指すサーキュラーエコノミーの拡大(2020~2050年)	● SSS認定製品の需要増加 ● 将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズ拡大 (具体例) ・電気自動車用部材、燃料電池自動車用部材 ・ITデバイスの高度化、省エネに必要な電子部材 ・CCUSの拡大に伴うCO ₂ 回収関連技術・製品 ・リサイクル関連製品・技術
		● 低炭素エネルギー源への転換拡大	● 分散電源システムの普及、半導体制御機器の増大による関連製品・技術の需要増加 ● 再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加
		炭素価格導入	● 炭素価格上昇(先進国において100ドル/トン[2030年]140ドル/トン[2040年])※3
	GHG排出規制強化	● CO ₂ 排出削減強化、省エネ性能義務化	● エネルギー多消費型製造設備の稼働低下
		● 化石燃料への補助金の段階的廃止(インド、東南アジアなど) ● 循環型社会への移行加速、規制強化	
原材料コストの上昇	● 循環資源の活用・低環境負荷プロセスへの移行進展 ● リサイクル原料の増加によるコスト上昇	● 原料の入手困難化 ● 既存事業の採算性悪化	
4°C(なりゆき)シナリオ	気候変動に適應する製品・技術の需要増加	● 気温上昇・渇水などの環境変化に強い作物などの市場拡大 ● 気候変動の影響による感染症の拡大	● SSS認定製品の需要増加 ● 将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズ拡大 (具体例) ・農作物の生育変化に適應する化学農薬 ・バイオラショナル、土壌改良剤 ・感染症予防薬剤、疾病対策薬の需要増加
		気温上昇に伴う気象災害の激甚化	● 工場・河岸に立地する工場の操業停止 ● 災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 ● 農業生産性低下に伴う、関連需要の減少
	● 工場の操業への影響拡大 ● 海面上昇、高潮被害、洪水被害、熱波発生 ● 早魃、土壌劣化などによる農地への悪影響		

※1 共通シナリオ：2°C(抑制)シナリオ、4°C(なりゆき)シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況

※2 二酸化炭素回収・有効利用・貯留(CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

※3 パリ協定の2°C目標に沿った国際エネルギー機関(IEA)の「WEO(World Energy Outlook)450シナリオ」による想定

プラスチック資源循環への対応

プラスチックは、自動車や航空機、電子機器、生活用品、各種包装材など、さまざまな用途に用いられ、人々の生活を支えています。一方、使用後の適切な処理・再利用が十分に行われておらず、海洋プラスチックごみなどの環境問題が発生しています。

住友化学は、経営として取り組む重要課題の一つに「プラスチック資源循環への貢献」を挙げています。かねてよりプラスチックのリデュースやリユースにつながる製品の開発・供給に携わってきたほか、近年は他企業やアカデミアと共同でケミカルリサイクル技術の開発も推進しています。

また、こうした取り組みを加速させるため、2020年4月、環境負荷低減に関する技術開発を行う研究グループを新設し、体制を強化しました。さらに、「Alliance to End Plastic Waste (AEPW)」など、国内外のアライアンスにも積極的に参画し、個社では対応が困難な課題の解決にも注力しています。2020年6月には、プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向けた当社グループの考え方とコミットメントを示した「プラスチック資源循環に関する基本方針」を策定し、公表しました。

プラスチック資源循環に関する基本方針

住友化学グループは、プラスチックは持続可能な社会を支える有用な素材であるとの認識のもと、「サステナビリティ推進基本原則」に則り、プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向け、以下の方針に沿って取り組みます。

1. 当社グループは、化学の強みを発揮できる技術や製品、サービスの提供など、事業を通じて課題解決に貢献します。
2. 当社グループは、気候変動問題への対応にも配慮しつつリデュース・リユース・リサイクル(3R)に関するイノベーションを中心に注力し、新しいソリューションの早期社会実装を目指します。
3. 当社グループは、海洋プラスチック問題のように個社では解決が難しい課題に対しても、アライアンスへの参加や、オープンイノベーションによる他者との連携等を通じて、様々なステークホルダーと協力し、取り組みます。
4. 当社グループは、社員の一人一人が関連する課題を自分事として捉え、自らの行動変革に繋げることができるよう、健全な科学に基づく教育啓発を実施するとともに、分別収集の促進、河川や海岸の清掃などの社会貢献活動にも積極的に取り組みます。
5. 当社グループは、関連の活動についてレビューを行い、PDCAサイクルを回して内容の充実と質の向上を図りながら取り組みます。

住友化学グループの製品事例

〈リデュース〉

詰替用パウチ

詰替用パウチは、ボトルよりも重量が軽いため輸送効率が高く、また、ボトルよりも高い強度を有しています。



	環境適正	利用価値
	ボトル (HDPE)	大型詰替用パウチ (EPPE+LLDPE)
包装重量 (g)/内容量 100g	19	1.8
輸送効率	△	○
落袋強度	△	○

〈リユース〉

通い箱

ポリプロピレンの発泡シート製の通い箱は、繰り返し使えるため段ボールよりも環境適性が高く、耐水性、耐過重性、クリーン性においても、段ボールよりも優れています。



	紙段ボール	通い箱 (PP発泡シート)
1個当たり使用回数	1	50
包材使用量 (kg/年)	24.9*	1.4
リユース性	×	○
耐水性・耐過重性・クリーン性	×	○

* 50枚分

〈リサイクル〉

ガラス繊維強化再生ポリプロピレン材料

本材料は、当社独自の高度な製造技術と品質管理技術により、重量比60%超という高い再生ポリプロピレン含有率でありながらバージンポリプロピレンを代替する性能を有しています。



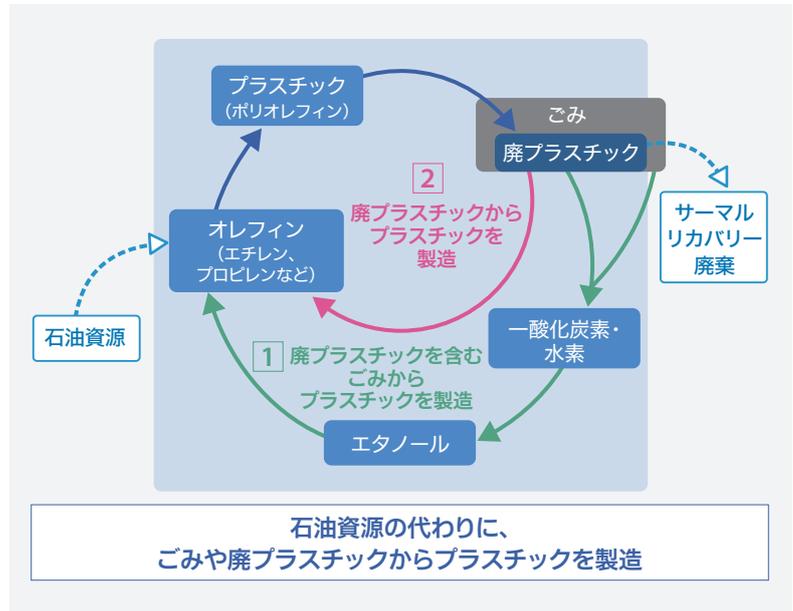
EU地域におけるELV (End of Life Vehicles) 指令および、サーキュラーエコノミー政策に適合する技術として、品質、コスト、調達安定性、製品物性の安定性の面で、自動車メーカーから高く評価されており、リサイクルおよび省資源の促進に貢献しています。

環境貢献実績 (2018年度)

- ・ バージンポリプロピレンの使用削減量：4,700トン/年
- ・ バージンポリプロピレンを使用した場合と比較した GHG 排出削減量：12,300トン/年 (CO₂換算)

ケミカルリサイクル

住友化学では、プラスチック資源循環の実現に向け、ごみや廃プラスチックを化学的に変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術の研究開発を進めています。この取り組みは非常に難易度が高いですが、当社の触媒設計や化学プロセス設計の技術を活かし、外部との連携も取りながら推進していきます。ケミカルリサイクル技術を利用することで、化石資源使用量と廃プラスチック排出量、さらに廃プラスチック焼却時に発生する温室効果ガス排出量の削減を実現し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。



取り組み事例

1 廃プラスチックを含むごみからプラスチックを製造 [積水化学工業との取り組み]

当社は、積水化学と協力しごみを原料としたポリオレフィンの製造に取り組んでいます。積水化学がごみ処理施設に収集されたごみを一切分別することなく、一酸化炭素と水素にガス化し、このガスを微生物により、熱・圧力を用いることなくエタノールに変換します。そして、当社は石油化学分野において長年にわたり培ってきた技術・ノウハウを活かして、ごみ由来のエタノールを原料に、エチレンを経てポリオレフィンを製造する技術開発を行います。2022年度から試験的な生産を開始し、2025年度には本格上市を目指します。

2 廃プラスチックからプラスチックを製造 [室蘭工業大学との共同研究]

当社は室蘭工業大学と、廃プラスチックを化学的に分解し、プラスチックなどの石油化学製品の原料として再利用する、ケミカルリサイクル技術に関する共同研究を推進しています。本研究では、室蘭工業大学はより性能を高めたプラスチック分解触媒の開発を行います。当社は、これまで培ってきた触媒設計や化学プロセス設計といったコア技術を活かして、室蘭工業大学が行う研究開発をサポートするとともに、プラスチックの分解を最大限に促すためのプロセス技術の開発を担います。両者が相互に連携することで、廃プラスチックを石油化学原料へ効率的に分解するケミカルリサイクル技術の早期の確立を目指します。

価値創造の基盤

イニシアティブへの参画

住友化学グループでは、各種イニシアティブへの参画を通じて、プラスチックのバリューチェーンに携わる他社と連携し、プラスチック資源循環に関する広範な課題に取り組んでいます。

イニシアティブ	AEPW	CLOMA	JaIME
目的	プラスチック廃棄物の環境排出低減の推進（インフラ整備、技術革新、教育、回収・清掃）	プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発導入を推進し、オープンイノベーションを加速する	海洋プラスチック問題に関する社会啓発・情報共有・情報発信など
進捗・実績	アジアを中心とするプラスチック廃棄物高排出地域における回収促進やインフラ整備に関するプロジェクト	発展途上国などへの情報発信、技術コンサルティング	教育用DVDの制作

人権尊重

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営の重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、対外的にその内容と進捗を開示しています。

基本的な考え方

当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

人権尊重：基本的な考え方
https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/

各国の人権尊重に関する諸法令に基づくステートメントの公表

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法および米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取り組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応
https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/

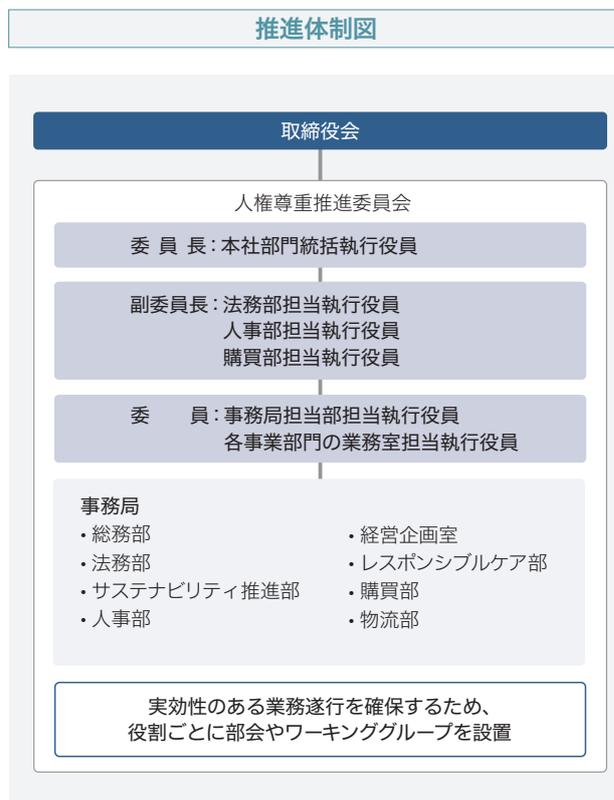
推進体制 — 人権尊重推進委員会

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署から委員を招集しており、委員長を本社部門統括執行役員とし、委員として各事業部門の業務室担当執行役員が参加しています。

委員会の役割

- 人権に関する啓発の推進
- 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）

推進体制図



人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動における人権の尊重を目的として、サステナブル調達での取り組みを引き続き進めるとともに、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。人権デュー・ディリジェンスとは、当社グループの事業活動を通じてバリューチェーン全体において発生する可能性のある人権への負の影響を特定し、それらを予防・是正すると同時に、対応の内容および結果について対外的に情報を開示する継続的な取り組みです。

2019年度は、当社および連結経営会社162社を対象とした人権リスク評価（リスクマッピング）を実施しました。外部専門家の協力を得ながら、グループ会社の事業内容と所在地（国・地域）、人員構成や取り扱う原材料・製品などに基づいて各社の潜在的な人権リスクを見積もり、以前から実施している内部監査およびレスポンシブルケア監査の結果も踏まえてリスク対策状況などを確認しました。こうしたプロセスを経ることにより、客観性を保ちつつ、実態に即した評価としています。

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐にわたる評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。

2020年度は、上記取り組みにより相対的にリスクが高いと評価されたグループ会社に対し、さらに詳細な調査を実施する予定です。人権デュー・ディリジェンスを通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じて、その是正・救済を行ってまいります。

人権デュー・ディリジェンスの取り組みイメージ



人権を尊重したサステナブル調達

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、その行動規範として「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」を作成し、人権の尊重、ハラスメント（嫌がらせ）等の非人道的な扱いの禁止、求人・雇用差別の根絶、機会均等と処遇における公平の実現、法定労働時間の遵守、団結権の尊重、強制労働・児童労働の禁

止および最低賃金の遵守等をお願いしています。

また、これまで実施してきた紛争鉱物不調達の取り組みをさらに進め、紛争鉱物のみならず、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等全般をハイリスク原材料として定義するとともに、「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しました。今後はこの調達方針に則り、具体的な施策を検討し取り組みを進めてまいります。

住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/procurement/minerals/>

人材の確保と育成・活用を通じて、住友化学グループの持続的成長に貢献しています。

企業の競争力の大きな源泉は「人」であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎ともいえるものです。

加えて、昨今の事業領域の拡大や技術革新の進展などによって、当社のビジネス環境はより複雑かつ高度なものとなっています。こうしたなか、多様な知識・技能を持つ人材を確保するとともに、社員が自身の持つ能力を最大限に発揮しうるよう「育成」に注力することが、極めて重要な時代になっています。

こうした背景を受け、今回の中期経営計画では「持続的成長を支える人材の確保と育成・活用」をその基本方針の一つとして掲げることとしました。

この方針のもと、採用力を格段に強化するとともに、「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度と研修体系をその趣旨に則って効果的に推進しています。また、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。



取締役
専務執行役員
新沼 宏

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身ともに健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。その第1弾から第3弾までは労使共同で、第4弾は健保組合とともに、第5弾は会社主体で宣言し、具体的な25のアクションアイテムをシリーズごとに複数個設定して、各取り組みを推進しています。

1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を調和させ、充実感のある人生を目指します

- ① STOP!長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協力体制

労使共同で宣言

2 ダイバーシティ&インクルージョン

互いの多様性を尊重し活かし合い、ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 男性も女性もいきいき活躍!
- ⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ!人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいを持つ人の活躍推進
- ⑩ NO!ハラスメント

労使共同で宣言

3 育成と成長

育成と成長で従業員も会社も共に発展!

- ⑪ みんなの成長に投資します
- ⑫ 毎日勉強、日々成長
- ⑬ 「学びたい」を応援します
- ⑭ デジタルの力で成長を加速!
- ⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

労使共同で宣言

4 健康社員

健康なくして仕事・生活の充実なし!

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずっと健康!
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れずに

会社・健保共同で宣言



大切にしたいこと、宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に仕事を進めることで、社員の実力の向上と会社の成長につなげます

- ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します
- ㉒ デジタルの活用を当たり前のことになります
- ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます
- ㉕ 顧客ファースト!

会社が宣言

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進

住友化学は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む重要課題の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げています。当社グループ共通のD&I推進に関する基本的な理念として「ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則」を制定し、それに基づき、主要グループ会社約90社において、各社の状況に応じてKPIを定めることとしています。現時点でKPIを設定した約70社の多くが、「女性の積極活用や活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「国籍・人種の多様化」に関するものを定めており、今後グループ各社とともに、このKPIの達成に向けた取り組みを推進していきます。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity and Inclusion)を推進します。

住友化学(単体)のKPI

課長相当職以上の女性社員の割合

男性社員の育児休業取得率

目標 **10%以上**
(2022年中)

目標 **70%以上**
(2022年中)

現状: 5.8%(2020年4月1日)

現状: 44.7%(2019年度)

人材育成・活用

人事制度体系

各人の役割や責任の大きさと達成した実績とともに、その過程で発揮した能力や行動を加味して処遇する人事制度としています。本制度によって、意欲と能力がある社員は、早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

人材育成

社員一人ひとりの成長に資する諸施策を推進しています。「部下を育成する意識・自身の成長意識の醸成」「教育と実務の連動強化」「グローバル人材育成施策の強化」「デジタルライゼーションにおけるマネジメント人材の育成」という視点で整理した教育体系のもと、各種の教育プログラムを展開しています。また、「すみか育成と成長宣言」においては、積極的な教育への投資や自己啓発の促進などを掲げ、社員の育成と成長を推進しています。

健康管理

住友化学では、社員が心身ともに健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、全社統括産業医のもと、医療スタッフによる保健指導をはじめ、さまざまな健康支援施策を推進しています。また、「すみか健康社員宣言」においては、「健康なくして仕事・生活の充実なし!」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で、具体的なアクションプランに取り組んでいます。

すみか「こうします」宣言 アクションアイテム

⑯ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向け、全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内にします。

⑰ ちょっと運動・ずっと健康!

すきま時間を活用して、毎日コツコツ運動します。

⑱ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高めます。

⑲ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙します。

⑳ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を。

役員一覧 (2020年7月1日現在)

■ 所有株式数 (2020年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数 (2019年度)



1 代表取締役会長
十倉 雅和
 1950年7月10日生
 ■ 243,600株 ■ 13/13回(100%)
 1974年 当社入社
 2019年 代表取締役会長(現)

2 代表取締役社長
岩田 圭一
 1957年10月11日生
 ■ 112,100株 ■ 13/13回(100%)
 1982年 当社入社
 2019年 代表取締役社長 社長執行役員(現)

3 代表取締役
竹下 憲昭
 1958年7月23日生
 ■ 65,800株 ■ 13/13回(100%)
 石油化学部門 統括
 1982年 当社入社
 2018年 代表取締役 専務執行役員(現)

4 代表取締役
松井 正樹
 1960年8月3日生
 ■ 38,521株 ■ 10/10回(100%)
 情報電子化学部門、有機EL事業化、
 デバイス開発センター 統括
 1985年 当社入社
 2019年 代表取締役 常務執行役員(現)

5 代表取締役
赤堀 金吾
 1957年8月2日生
 ■ 32,500株 ■ 9/10回(90%)
 エネルギー・機能材料部門 統括
 1983年 当社入社
 2019年 代表取締役 常務執行役員(現)

6 代表取締役
水戸 信彰 新任
 1960年8月4日生
 ■ 30,200株
 健康・農業関連事業部門 統括
 1985年 当社入社
 2020年 代表取締役 常務執行役員(現)

7 取締役
上田 博
 1956年8月5日生
 ■ 100,900株 ■ 13/13回(100%)
 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、
 生産安全基盤センター、知的財産、
 レスポンスブルケア、工業化技術研究所、
 生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、
 バイオサイエンス研究所 統括
 1982年 当社入社
 2019年 取締役 副社長執行役員(現)



8 取締役
新沼 宏
 1958年3月5日生
 ■ 78,600株 ■ 13/13回 (100%)
 総務、法務、サステナビリティ推進、
 内部統制・監査、人事、大阪管理、
 コーポレートコミュニケーション、
 購買、物流 統括
 1981年 当社入社
 2018年 取締役 専務執行役員 (現)

9 取締役
重森 隆志
 1958年10月3日生
 ■ 33,930株 ■ 10/10回 (100%)
 経営企画、IT推進 統括
 1983年 当社入社
 2019年 取締役 専務執行役員 (現)

10 **社外** 取締役
池田 弘一
 1940年4月21日生
 ■ 0株 ■ 13/13回 (100%)
 1963年 朝日麦酒株式会社入社
 2002年 アサヒビール株式会社
 代表取締役社長 兼 COO
 2006年 アサヒビール株式会社
 代表取締役会長 兼 CEO
 2010年 アサヒビール株式会社相談役
 2011年 当社監査役
 2011年 アサヒグループホールディングス
 株式会社相談役 (現)
 2015年 当社取締役 (現)

11 **社外** 取締役
友野 宏
 1945年7月13日生
 ■ 0株 ■ 13/13回 (100%)
 1971年 住友金属工業株式会社入社
 2005年 住友金属工業株式会社
 代表取締役社長
 2012年 新日鐵住金株式会社
 代表取締役社長 兼 COO
 2014年 新日鐵住金株式会社
 代表取締役副会長
 2015年 新日鐵住金株式会社取締役相談役
 2015年 当社取締役 (現)
 2015年 新日鐵住金株式会社相談役
 2016年 日本原燃株式会社取締役 (現)
 2020年 日本製鉄株式会社社友 (現)
 2020年 関西電力株式会社取締役 (現)

12 **社外** 取締役
伊藤 元重
 1951年12月19日生
 ■ 0株 ■ 12/13回 (92%)
 1993年 東京大学経済学部教授
 1996年 東京大学大学院経済学研究科教授
 2007年 東京大学大学院経済学研究科長 兼
 経済学部長
 2015年 東日本旅客鉄道株式会社取締役 (現)
 2016年 学習院大学国際社会科学部教授 (現)
 2016年 はごろもフーズ株式会社監査役 (現)
 2018年 株式会社静岡銀行取締役 (現)
 2018年 当社取締役 (現)

13 **社外** 取締役
村木 厚子
 1955年12月28日生
 ■ 0株 ■ 12/13回 (92%)
 1978年 労働省入省
 2005年 厚生労働省大臣官房
 政策評価審議官
 2006年 厚生労働省大臣官房審議官
 (雇用均等・児童家庭担当)
 2008年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
 2010年 内閣府政策統括官
 (共生社会政策担当)
 2012年 厚生労働省社会・援護局長
 2013年 厚生労働事務次官
 2015年 退官
 2016年 伊藤忠商事株式会社取締役 (現)
 2018年 当社取締役 (現)
 2019年 SOMPOホールディングス株式会社
 取締役 (現)

価値創造の基盤

■ 所有株式数 (2020年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数 (2019年度) ○ 監査役会 出席回数 (2019年度)



14 監査役 (常勤)
野崎 邦夫
 1956年10月29日生
 ■ 84,400株
 ■ 10/10回 (100%)
 ○ 10/10回 (100%)
 1979年 当社入社
 2019年 監査役 (現)

15 監査役 (常勤)
吉田 裕明
 1956年3月2日生
 ■ 15,200株
 ■ 13/13回 (100%)
 ○ 14/14回 (100%)
 1980年 当社入社
 2015年 監査役 (現)

16 社外 監査役
麻生 光洋
 1949年6月26日生
 ■ 0株
 ■ 13/13回 (100%)
 ○ 14/14回 (100%)
 1975年 検事任官
 2010年 福岡高等検察庁検事長
 2012年 退官
 2012年 弁護士登録 (現)
 2013年 当社監査役 (現)
 2019年 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 (現)

17 社外 監査役
加藤 義孝
 1951年9月17日生
 ■ 0株
 ■ 13/13回 (100%)
 ○ 14/14回 (100%)
 1978年 公認会計士登録 (現)
 2008年 新日本有限責任監査法人理事長
 2014年 新日本有限責任監査法人退社
 2015年 当社監査役 (現)
 2015年 三井不動産株式会社監査役 (現)
 2016年 住友商事株式会社監査役 (現)

18 社外 監査役
米田 道生
 1949年6月14日生
 ■ 2,000株
 ■ 12/13回 (92%)
 ○ 13/14回 (93%)
 1973年 日本銀行入行
 1998年 日本銀行札幌支店長
 2000年 日本銀行退行
 2000年 大阪証券取引所常務理事
 2003年 株式会社大阪証券取引所代表取締役社長
 2013年 株式会社日本取引所グループ取締役兼 代表執行役グループCOO 株式会社東京証券取引所取締役
 2015年 退任
 2018年 朝日放送グループホールディングス株式会社取締役 (現)
 2018年 当社監査役 (現)
 2020年 TOYO TIRE株式会社取締役 (現)

執行役員

社長執行役員

岩田 圭一

副社長執行役員

上田 博

技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括

専務執行役員

竹下 憲昭

石油化学部門 統括

新沼 宏

総務、法務、サステナビリティ推進、内部統制・監査、人事、大阪管理、コーポレートコミュニケーション、購買、物流 統括

重森 隆志

経営企画、IT推進 統括

常務執行役員

松井 正樹

情報電子化学部門、有機EL事業化、デバイス開発センター 統括

赤堀 金吾

エネルギー・機能材料部門 統括

水戸 信彰

健康・農業関連事業部門 統括

マーク フェルメール

住友化学ヨーロッパ 兼 住友化学アグロヨーロッパ 従事

酒多 敬一

経営企画室 担当
経営企画室長

酒井 基行

住友化学アジア 従事

織田 佳明

経営企画室、知的財産部 担当
経営企画室長

阪本 聡司

基礎原料事業部、工業化学品事業部、樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部 担当

三好 徳弘

デジタル革新部、生産技術部、生産安全基盤センター、レスポンシブルケア部 担当

武内 正治

石油化学業務室、石油化学レスポンシブルケア推進部、石油化学製品研究所 担当

井上 尚之

ラービグ リファイニング アンド ベトロケミカル カンパニー 従事

佐々木 康彰

無機材料事業部、機能樹脂事業部 担当

佐々木 啓吾

経理、財務 統括、コーポレートコミュニケーション部 担当

大野 顕司

総務部、法務部、サステナビリティ推進部、内部統制・監査部 担当

執行役員

アンドリュー リー

ペーラントUSA 兼 ペーラント バイオサイエンス 従事

長田 伸一郎

愛媛工場 担当
愛媛工場長

佐々木 義純

樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部 担当
自動車材事業部長

小坂 伊知郎

エネルギー・機能材料業務室、化成事業部 担当

内藤 昌哉

購買部、物流部 担当

山口 登造

有機EL事業化室、情報電子化学業務室、光学製品事業部 担当

岩崎 明

エネルギー・機能材料業務室 担当
エネルギー・機能材料業務室部長

村田 弘一

大分工場、三沢工場 担当
大分工場長

栗本 勲

技術・研究企画部、デジタル革新部、工業化技術研究所 担当

荻野 耕一

千葉工場 担当
千葉工場長

梅田 公利

国際アグロ事業部、生活環境事業部 担当

羅 仁鎬

東友ファインケム 従事

中西 輝

情報電子化学業務室、情報電子化学品質保証室 担当
情報電子化学業務室部長

清水 正生

人事部、大阪管理部 担当
人事部長

藤本 博明

アグロ事業部 担当
アグロ事業部長

福田 加奈子

住友化学ヨーロッパ 従事

ファン フェレイラ

住友化学ブラジル 従事

向井 宏好

健康・農業関連事業業務室、健康・農業関連事業品質保証室 担当
健康・農業関連事業業務室部長

取締役の主な経験部門と選任理由

	取締役	役職	主な経験部門	選任理由
	十倉 雅和	代表取締役会長	事業企画 生産企画 (海外勤務経験)	2003年に執行役員に就任した後、取締役専務執行役員を経て、2011年からは取締役社長執行役員に就任し、現計画(2019年4月～2022年3月)を含めて3回にわたり中期経営計画を策定するとともに、2019年4月からは取締役会長として取締役会の運営などに注力しています。
	岩田 圭一	代表取締役社長 社長執行役員	事業企画 (海外勤務経験) (官公庁出向経験)	2010年に執行役員に就任した後、取締役専務執行役員を経て、2019年4月からは取締役社長執行役員として現中期経営計画(2019年4月～2022年3月)の推進に取り組んでいます。
	竹下 憲昭	代表取締役 専務執行役員	事業企画 生産企画 人事 (海外勤務経験)	2010年に執行役員に就任した後、常務執行役員、取締役常務執行役員を経て、2018年から取締役専務執行役員に就任し、ラービグ計画、石油化学部門を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させています。
	松井 正樹	代表取締役 常務執行役員	事業企画 営業・マーケティング (官公庁出向経験)	2013年に執行役員に就任した後、常務執行役員を経て、2019年から取締役常務執行役員に就任し、情報電子化学部門、有機EL事業化、デバイス開発センターを統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させています。
	赤堀 金吾	代表取締役 常務執行役員	研究開発 営業・マーケティング 事業企画 (海外勤務経験)	2016年に執行役員に就任した後、常務執行役員を経て、2019年から取締役常務執行役員に就任し、エネルギー・機能材料部門を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させています。
	水戸 信彰	代表取締役 常務執行役員	研究開発 事業企画 知的財産	入社以来、主に健康・農業関連事業部門の研究開発に従事するとともに、同部門の業務室において、技術・研究開発方針の策定・推進も経験してきました。2015年に執行役員に任命されて以後は、企画部、知的財産部の担当役員に従事し、次世代事業の創出や知的財産戦略の策定・推進に取り組みました。また、2019年4月からは健康・農業関連事業部門の業務室、事業部の担当役員として、同部門の現中期経営計画(2019年4月～2022年3月)を推進しています。
	上田 博	取締役 副社長執行役員	研究開発 生産 事業企画	2009年に執行役員に就任した後、常務執行役員、取締役専務執行役員を経て、2019年から取締役副社長執行役員に就任し、技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、知的財産、レスポンスブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させています。
	新沼 宏	取締役 専務執行役員	人事 総務	2010年に執行役員に就任した後、常務執行役員を経て、2018年から取締役専務執行役員に就任し、総務、法務、CSR推進、内部統制・監査、人事、大阪管理、コーポレートコミュニケーション、購買、物流を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させています。
	重森 隆志	取締役 専務執行役員	事業企画 (海外勤務経験)	2012年に執行役員に就任した後、常務執行役員を経て、2019年から取締役専務執行役員に就任し、企画、経営管理、IT推進、経理、財務を統括するとともに、取締役として自らの知識・経験を当社の経営全般に反映させています。
	池田 弘一	社外取締役	—	事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため。
	友野 宏	社外取締役	—	事業法人の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため。
	伊藤 元重	社外取締役	—	長年にわたる大学教授としての経済学などの専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員を歴任されたことなどによる経済・社会などに関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため。
	村木 厚子	社外取締役	—	長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会などに関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営の監督に活かしていただくため。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスへの取り組み

住友化学は、従来からコーポレート・ガバナンスの向上に尽力してきましたが、コーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、ガバナンスの一層の向上を目指し、指名・報酬を含む会社の統治機構や実効性の高い取締役会のあり方など、継続的に改善に取り組んでいます。

■ 基本的な考え方

住友化学は、約400年続く住友の事業精神を継承し、自社の利益のみを追わず事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成し、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦し続けることで、持続的成長を実現していきたいと考えています。その実現に向けて、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考え、株主を含めさまざまなステークホルダーとの協働、意思決定の迅速化、執行に対する適切な監督、コンプライアンス体制および内部統制システムの充実・強化、ステークホルダーとの積極的な対話を基本とし、次の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。

- 当社は、株主の権利を尊重するとともに、株主の円滑な権利行使を実現するための環境整備ならびに株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 当社は、会社の持続的成長には、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの協働が必要不可欠であるとの認識のもと、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、社会から信頼される企業風土の醸成に努めます。
- 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行うための基盤作りの一環として、信頼性が高く、かつ利用者にとって有用性の高い情報の提供に努めます。
- 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外役員の役割を重視しつつ、変化する社会・経済情勢を踏まえた的確な経営方針・事業戦略を示すとともに、業務執行に対する実効性の高い監督を実施するなど、取締役会の役割や使命を適切に履行します。
- 当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話に努めます。

「住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ホームページにてご参照いただけます。
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/governance/>

コーポレート・ガバナンス強化の歴史

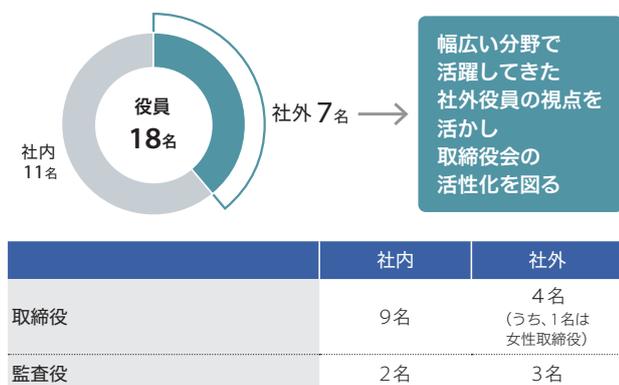
年月	主な取り組み	役員構成	役員指名	役員報酬	その他
2003年	6月 執行役員制度 導入 (取締役を25名から10名に減員)	●			●
	7月 コンプライアンス委員会 設置				●
2004年	6月 役員退職慰労金制度 廃止			●	
2007年	5月 内部統制委員会 設置				●
	9月 役員報酬アドバイザーグループ 設置			●	
2010年	9月 役員指名アドバイザーグループ 設置		●		
2011年	11月 独立役員の指定に関する基準 制定	●	●		
2012年	6月 社外取締役1名 選任	●			
2015年	6月 社外取締役3名 選任 (2名増員)	●			
	10月 役員報酬アドバイザーグループに代え、役員報酬委員会 設置 役員指名アドバイザーグループに代え、役員指名委員会 設置		●	●	
2016年	12月 住友化学コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定				●
2018年	6月 社外取締役4名 (うち1名は女性) 選任 (1名増員)	●			

昨今のコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

■ 取締役会の監督・アドバイザー機能の一層の強化

住友化学は、取締役会の監督・アドバイザー機能をより一層強化し、経営の透明性・客観性を高めることを目的として、2018年6月、社外取締役を1名増員し4人体制（うち1名は女性取締役）とし、その結果、取締役、監査役総勢18名のうち社外役員は7名となりました。今後も経営者、経済学者、官僚、法曹、会計士など幅広い分野で活躍してきた社外役員の視点を活かして、引き続き取締役会のさらなる活性化を図ってまいります。

役員の構成（2020年7月1日現在）



■ 取締役会の運営方法の見直し

コーポレートガバナンス・コードの適用以降、住友化学は取締役会の運営方法を毎年見直し、取締役会において、経営方針・事業戦略や業務執行上の重要案件の審議や、業務執行状況の監督に従来以上に重心を置くこととしています。具体的には、各執行役員の業務執行状況に関する報告の充実化を図っており、報告内容に応じて複数の報告方式を設け、例えば大型案件については早期の段階から取締役会と共有し方向づけを議論するなど、持続的成長、迅速果断な意思決定に資する有意義な議論がなされています。

■ 社外役員機能の活用

社外役員の監視・監督機能およびアドバイザー機能を最大限に活用する上で、社内役員と社外役員の情報の非対称性を縮小させることが必要不可欠であるため、下記のような諸施策を実施して、取締役会審議などの活性化に努めています。

社外役員機能を最大限活用するための各種施策

具体的な施策	実施頻度	内容
取締役会の事前説明会	毎月	社外取締役が一堂に会し、取締役会上に上程される議案などについて、事前に関係部署から詳細な説明を受け、質疑応答
社内会議での論点に関する報告	毎月	取締役会の中で、起業・買収などの決議案件について、社内会議でなされた議論の論点や出された意見がどう反映されたかなどを説明
大型案件の決議前の取締役会報告	都度	経営方針、M&Aや大型プロジェクトなどの重要案件について、取締役会の意向を反映することができるよう、検討初期の段階で取締役会に報告
社外役員懇談会の開催	年1回	取締役会の実効性についてアンケート結果などに基づき、社外役員と会長・社長による率直な意見交換会を開催
社外役員のみでの懇談会	年2回	取締役会終了後に、社外役員のみで自由な意見交換を実施
社外役員と主要部門との懇談会	年6回	取締役会終了後に、取締役会でローテーション報告※を担当した部門の役職員と社外役員とで懇談会を開催し、自由かつ率直な意見交換を実施
事業所視察	年2回	当社事業所および海外グループ会社の事業所を視察

※ ローテーション報告：分野ごとにまとまった時間を設けての包括的・体系的な報告

■ 取締役会の実効性評価

評価の方法

住友化学の取締役会は、取締役会の実効性に関し、各取締役・監査役に対するアンケート結果、および監査役会から出された意見を参考にしつつ、社外取締役・社外監査役・会長・社長を出席メンバーとする社外役員懇談会と、社内取締役などを出席メンバーとする経営会議において、率直な意見交換を実施することで評価分析を行うこととしています。取締役会では、これらの意見をもとにして、取締役会の実効性を向上させるべく毎年改善に取り組んでいます。

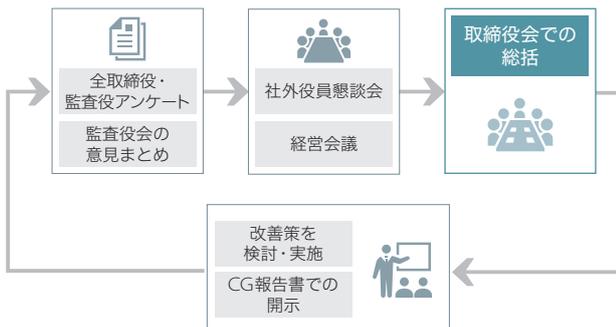
2019年度の評価および2018年度の改善状況

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、業務執行に対する監督の状況、ならびに任意設置の役員指名委員会、役員報酬委員会の運営の各方面において実施しています。2019年度末においては、毎年着実に改善が図られており、総じて良好な水準にあることを確認するとともに、今後も新しい視点を常に考え、種々工夫を凝らして各種の取り組みを継続させていくことを確認しました。

2018年度に改善点としてあげた諸点への取り組み

- より余裕のある取締役会の時間枠を設定、説明時に論点を一層明確にし、取締役会の議論を活性化
- 社外役員が適切に役割・責務を果たせるよう、独立社外役員のみで構成する会合や、社外役員が社内の幅広い層と率直に意見交換できる場を提供

取締役会実効性のさらなる向上に向けたPDCAサイクル



今後に向けて

住友化学グループの長期にわたる持続的な発展を目指す観点から、サステナビリティ推進への取り組みなどに加え、次期中期経営計画策定を見据えた長期ビジョンの議論を深めていきます。また、グループガバナンスのさらなる強化のため、新規取得事業のPMI(統合プロセス)の監督強化、事業間のさらなるシナジー強化策の検討、事業ポートフォリオの見直しなどを実施していきます。さらに取締役会の審議の一層の充実化を図るべく、事前説明会と取締役会との連携の強化、より自由に議論のできる場の設定、ローテーション報告の充実などに取り組んでいくこととしています。

■ 社外役員による事業所視察

住友化学では社外役員が当社の現状をより一層理解できるよう、国内外の事業所視察を毎年開催することとしています。2019年度は、11月に三沢工場において実施しました。この取り組みについて、社外役員からは、当社事業への理解が深まり大変有益であるとの意見を受けています。

(注) 2月に予定していた台湾グループ会社への視察は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて延期

近年の視察実績

2017年11月	大分工場
2018年3月	韓国のグループ会社
2018年9月	愛媛工場
2019年2月	サウジアラビアのグループ会社
2019年11月	三沢工場



三沢工場の視察(2019年11月)

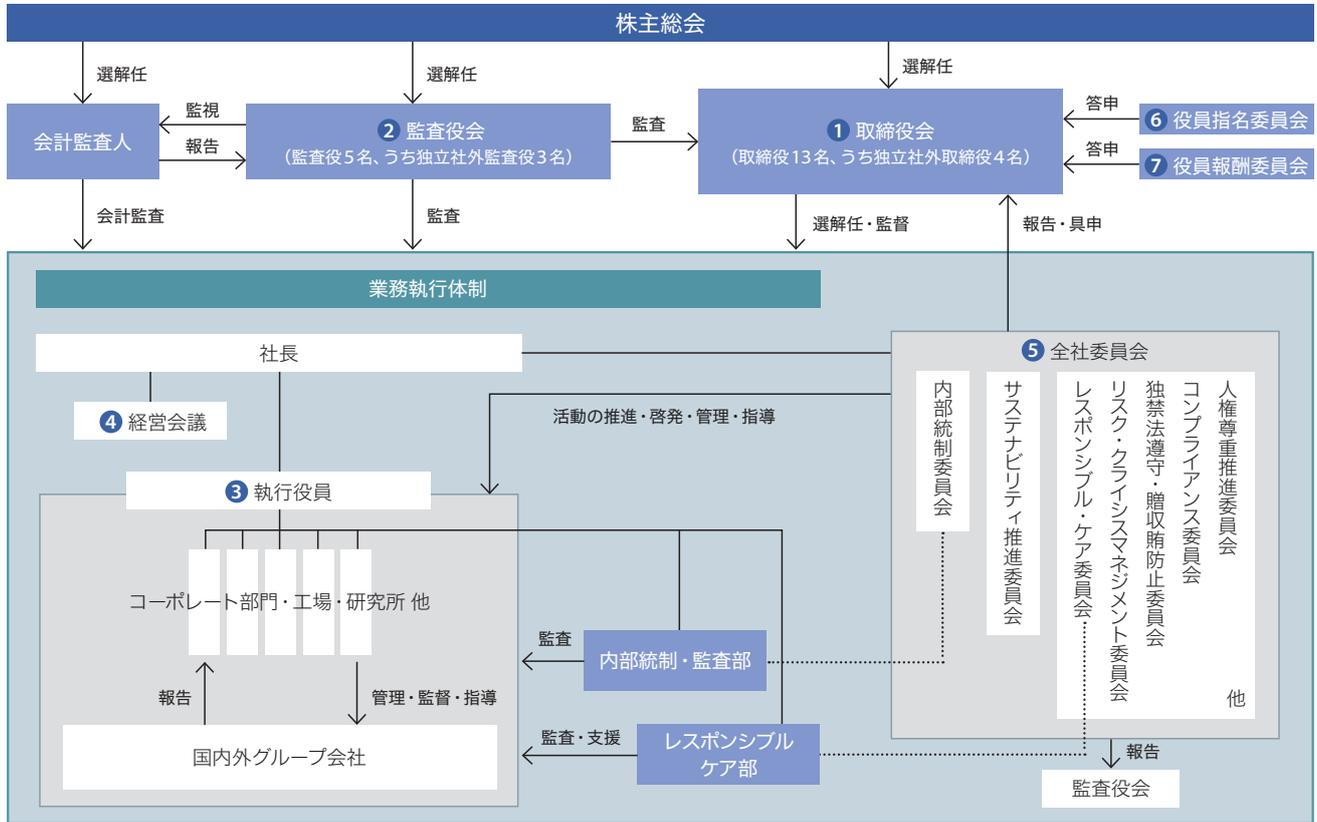
2019年度の実効性評価において議論された主な事項

- 決算、配当、資金調達
- 経営戦略、サステナビリティ、取締役会の実効性評価
- 研究開発、デジタル革新、IT化推進関連
- 内部統制、レスポンシブル・ケア、リスクマネジメント、コンプライアンス関連
- 指名、報酬、重要人事、人材の採用・育成
- 監査役、会計監査人関連
- 重要投資案件
 - ・ニューファーム社南米事業の買収
 - ・ロイバント社との戦略的提携
 - ・ペトロ・ラービグ社関連

など

現在のコーポレート・ガバナンスの体制

コーポレート・ガバナンス体制図 (2020年7月1日現在)



■ 機関構成

① 取締役会

住友化学の取締役会は、法令、定款、取締役会規程などにに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財務状態および経営成績などの報告を受け、取締役の職務執行の監督をしています。

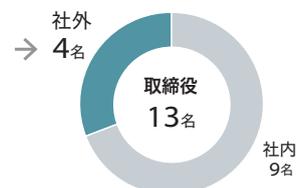
また、毎年、取締役会の実効性について分析・評価し、その結果をフォローアップすることによって、取締役会の実効性の確保・向上に取り組んでいます。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。

取締役会の概要

議長	取締役会長	取締役会長は執行役員を兼務していません。
人数	13名	
開催頻度	原則毎月1回	必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
取締役の任期	1年	取締役の経営責任とその役割の明確化を図るため、任期を1年に設定しています。

取締役13名の内訳

	男性	女性	合計
社内	9	0	9
社外*	3	1	4
合計	12	1	13



* 一般株主と利益相反を生じない独立社外取締役

2 監査役会

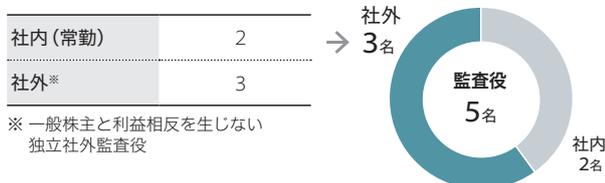
住友化学は監査役制度を採用しており、監査役5名により監査役会が構成されています。各監査役と監査役会は、取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査役会は、原則毎月1回開催され、コンプライアンスに関わる重要な情報を含めタイムリーな情報把握に努めています。

常勤監査役および社外監査役は、取締役会と監査役会に出席し、内部統制・監査部、業務執行部門および会計監査人から適宜報告および説明を受けて監査を実施しています。上記に加え、常勤監査役は内部統制委員会をはじめとするほぼ全ての社内の重要会議に出席しています。

監査結果および社外監査役からの客観的意見については、内部監査、監査役監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

また、監査役室を設置し、監査役の指揮を受けその職務を補佐する専任の従業員を配置しています。

監査役5名の内訳



■ 経営上の意思決定・執行および監査に関する 経営管理組織

3 執行役員

住友化学は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。その任期については1年としています。

執行役員37名の内訳

	男性	女性	合計
日本人	32	1	33
外国人	4	0	4
合計	36	1	37

4 経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関であり、経営の意思決定を支えています。構成メンバーは、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査役および取締役会議長とし、原則として年24回開催されています。

5 各種委員会

住友化学は、当社ならびに当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する社内会議(委員会)を設置しています。そして、同会議の内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。また、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会などには、常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

当社は、サステナビリティの推進をグループ全体にとっての中核課題と位置づけています。2018年からは、サステナビリティの取り組みをさらに強化するため、CSR推進委員会を発展させ、新たにサステナビリティ推進委員会を設置しました。また、レスポンシブル・ケア委員会では気候変動問題をはじめとする環境問題への具体施策の検討を行っています。さらに、人権尊重の取り組みをより一層推進するため、2019年度に人権尊重推進委員会を設置しました。

各種委員会の概要と開催実績

名称	概要	2019年度開催実績
内部統制委員会	適切な内部統制システムの構築・充実のための諸施策の審議	3回
サステナビリティ推進委員会	環境や社会問題に関するさまざまな住友化学グループの取り組みを総合的に捉え、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速する策を提言	2回
レスポンシブル・ケア委員会	気候変動問題など、レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを審議	1回
リスク・クライシスマネジメント委員会	地震災害、異常気象による風水害、パンデミック、治安悪化など、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議	6回*
コンプライアンス委員会	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議	1回
人権尊重推進委員会	人権に関する啓発の推進および当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行	1回

(注) 各委員会とも、特定の重要テーマに関する分科会や事務局会議などを別途開催
※ 新型コロナウイルスの感染防止対応を審議したため、例年より回数が増加

役員指名および報酬

⑥ 役員指名委員会

経営陣幹部*の選任、取締役および監査役の指名に関する取締役会の諮問機関として役員指名委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と住友化学の代表取締役を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会は、役員選任に際して取締役会に助言することで、役員選任の透明性と公正性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図ることを目的としています。

※ 専務執行役員以上の役位の執行役員および社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員

⑦ 役員報酬委員会

経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として、役員報酬委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と住友化学の代表取締役を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会は、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

役員報酬の内容 (2019年度)

役員区分	総額	種類別の総額		人数*
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	650百万円	585百万円	64百万円	12名
監査役(社外監査役を除く)	78百万円	78百万円	—	3名
社外役員	103百万円	97百万円	6百万円	7名

※ 上記人数には、2019年度中における退任取締役3名、退任監査役1名を含んでいます。

両委員会の主な活動内容 (2019年度)

役員指名委員会
・2020年度の役員体制に関する審議
役員報酬委員会
・役員報酬決定方針改訂に関する審議
・役員賞与算定方法に関する審議
・基本報酬に関する審議

両委員会の構成と2019年度の出席状況(出席回数/開催回数)

		役員指名委員会	役員報酬委員会
代表取締役会長	十倉 雅和(委員長)	1/1回(100%)	2/2回(100%)
代表取締役社長	岩田 圭一	1/1回(100%)	2/2回(100%)
社外取締役	池田 弘一	1/1回(100%)	2/2回(100%)
社外取締役	友野 宏	1/1回(100%)	2/2回(100%)
社外取締役	伊藤 元重	1/1回(100%)	2/2回(100%)
社外取締役	村木 厚子	1/1回(100%)	2/2回(100%)

経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続き

選任方針

- ・的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点から、業績、知識・経験、人格・識見等を総合的に勘案し、それぞれの責務に相応しい人物を選任します。
- ・当社が定める基準に従い、一定の年齢に達した場合は、当該任期終了とともに退任することを原則とします。
- ・社外取締役および社外監査役候補の指名にあたっては、当社取締役・監査役としての責務を適切に果たすことのできるよう、当該候補者が他の上場会社の役員を兼務する場合は、当社を含めて5社以内を目処とします。

選任手続き

- ・代表取締役が、方針に則り、経営陣幹部、取締役および監査役候補とするにふさわしい人物を選任します。
- ・人選結果については、取締役会の下に設置する社外役員を主要な構成員とする役員指名委員会で審議を行い、取締役会へ助言します。取締役会は、その助言をふまえて審議を行い、決定します。なお、取締役および監査役の選任は株主総会決議によって行われます。

解任方針・手続き

- ・経営陣幹部に不正、不当もしくは背信を疑われる行為があったとき、その他経営陣幹部としてふさわしくない事由があったときは、取締役会で審議し、決定します。

1. 役員報酬の基本方針

- (1) 経営陣幹部および取締役(以下「取締役等」という。)の報酬は、「基本報酬」および「賞与」の2つから構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、取締役等の行動が短期的・部分最適的なものに陥らぬようにするとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう設計します。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

2. 各報酬要素の仕組み

(1) 基本報酬

基本報酬は、上記1(4)の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「会社の規模」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「会社の規模」の面では、売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では、当期利益(親会社帰属)、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では、信用格付やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役員別基準額に基づいて決定します。

(2) 賞与

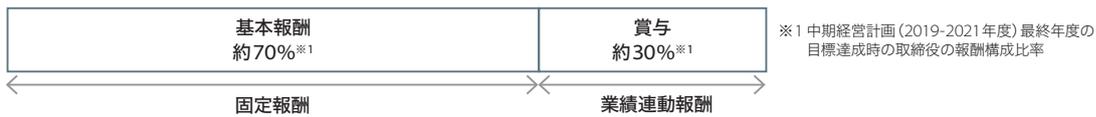
賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラ(業績指標×係数)に基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

(3) 固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)の割合

中期経営計画(2019-2021年度)最終年度の連結業績目標(コア営業利益)を達成した場合、取締役(社外取締役除く)の報酬に占める賞与構成比が概ね30%となるように賞与算出フォーミュラを設計します。

取締役報酬の概念図



以下の判断要素に基づいて、総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬額を変動させる(中長期インセンティブ)

判断要素	主な指標
規模	売上収益
	資産合計
	時価総額
収益力	当期利益(親会社帰属)
	ROE
	ROI
	D/Eレシオ
外部評価	信用格付
	GPIFが選定したESG指数

(注) 各人の支給額は役員別に決定

賞与額は以下の連結業績指標に基づく算出フォーミュラで決定

連結業績指標	コア営業利益+金融損益
算定式	連結業績指標 × 係数※2

※2 係数は上位の役位ほど大きくなるよう設定
(注) 連結業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給

3. 役員報酬決定の手順

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額(年額10億円以内)の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の

決定方法を審議、決定します。また、各取締役等の報酬額は、取締役会の授権を受けた取締役会長が、役員報酬委員会に諮問した基準に基づき決定します。

「内部統制システムの整備に係る基本方針」に関しては、
当社ホームページをご覧ください。

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/governance/>

内部統制

■ 内部統制システムの整備状況

住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

ここで掲げているように、当社は内部統制システムの整備は組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであるとの考えから、社長を委員長とし、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員として構成している内部統制委員会(年3回定期開催および必要の都度開催)を設置して、当社グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。

当社は、この内部統制委員会を中核として、前述の基本方針に基づく諸施策を審議するとともに、その実施状況をモニタリングすることでPDCAサイクルを回し、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。

なお、当委員会は、当社の業務執行部門から独立した内部統制・監査部が運営しており、オブザーバーとして常勤監査役が出席しています。また、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

■ 適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書(コーポレート・ガバナンス報告書)、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員の確保の状況に関する報告書(独立役員届出書)などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

■ 内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査役監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な関係を取りながら実施しています。

① 内部監査

内部統制・監査部は、「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」などの内部統制が整備・運用され、適切に機能しているかという観点から、当社および主要なグループ会社に対して、複数人でチームを編成し2~5年に1度の頻度で内部監査を実施しています。

また、当部は内部監査結果について、課題の共有と対策の横展開を図るため、法務部、人事部、経理部、各事業部門の業務室など当社の複数部署および常勤監査役が参加する内部監査連絡会(年4回定期開催)にて報告するとともに、半期ごとに内部統制委員会に報告しています。

さらに、同部は金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価についても対応し、その状況を同委員会に都度報告しています。

なお、内部統制に係る重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および常勤監査役へ報告しています。

② レスポンシブル・ケア監査

レスポンシブルケア部は、専任の監査員をチーム編成し、化学製品のライフサイクル全般における安全・健康・環境の確保、品質の維持向上、安全保障貿易管理を含めたコンプライアンス遵守、さらに制御システムセキュリティの観点で、当社各事業所や主要なグループ会社に対して、原則として1~3年に1度の頻度で、レスポンシブル・ケア監査を実施しています。

同監査を通じ、各事業所、グループ会社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメントの改善を支援することにも努めています。同監査で発見された課題と改善の進捗状況については、都度社内報告されるとともに、レスポンシブル・ケア委員会(年1回定期開催)に報告しています。

リスクマネジメント

住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを早期発見し適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに係る体制の整備・充実に努めています。

■ リスクマネジメントの体制

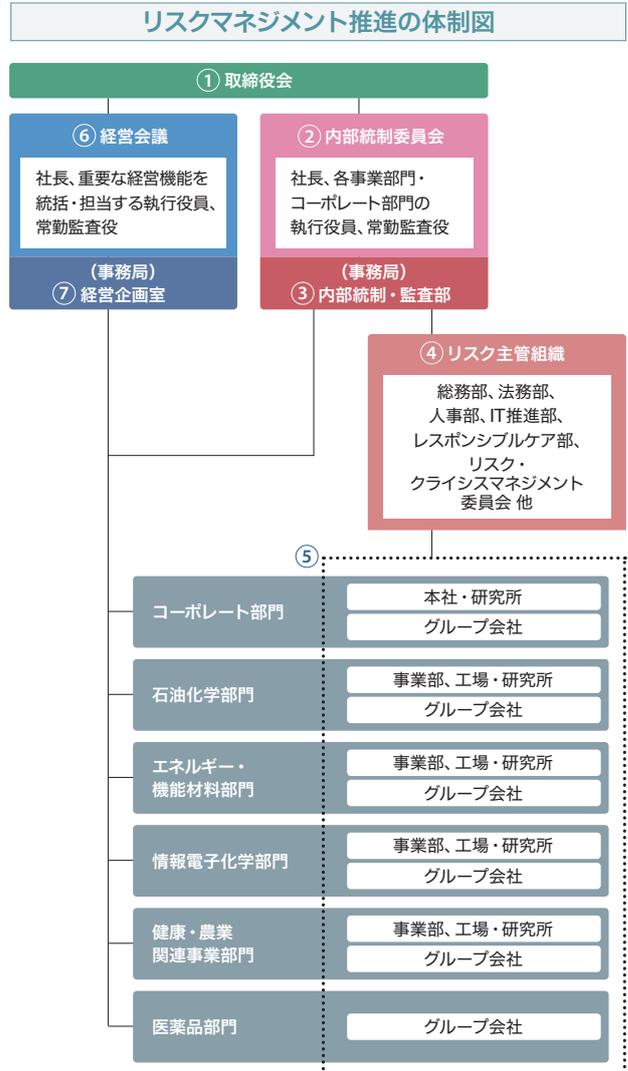
住友化学では、当社グループの各組織がその本来業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じるとともに、各組織の取り組みを支援し、その徹底を図るため、グループ全体に関わるリスク管理に関する方針の立案や、リスク情報の収集、グループ内への周知徹底などの諸施策について、「内部統制委員会」で審議しています。

主な施策として、毎年度、当社および国内外のグループ会社のうち主要な約120の組織が事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクについて発生可能性と影響度を評価し、内部統制・監査部がその結果を集約してグループ全体のリスクマップを作成しています。そして、このリスクマップに基づき、内部統制委員会にてグループ全体での取り組みが必要な重要リスクを特定します。その上で、重要リスクごとに定めた当社のリスク主管組織がグループ全体の対応計画を策定し、これに従ってグループの各組織が対策を進めます。さらに当委員会は、定期的に対策の進捗状況の報告を受け、必要な指示を行っています。

また、国内外のグループ会社を含めた経営戦略や、設備投資・投融資をはじめとした経営上の重要事項（P34：中期経営計画の諸施策）に関しては、「経営会議」にて機会とリスクの双方の観点も含めて、都度、審議しています。なお、内部統制委員会の実施状況および経営会議で審議した案件のうち重要なものについては、都度、取締役会に報告および答申しています。

■ 組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害（地震・風水害など）、パンデミック、国内外の治安悪化（テロ・暴動・戦争など）、その他複数の事業所、部署、グループ会社にまたがる個別のリスクやクライシス対処方針などを審議するため、リスク・クライシスマネジメント委員会を設置しています。



- ① 取締役会
 - ・内部統制委員会の活動および経営会議で審議した重要案件を審議・監督することで、リスクマネジメントの有効性を確保する。
- ② 内部統制委員会（委員長：社長）
 - ・住友化学グループ全体に係わるリスクマネジメントに関する方針等を審議し、この方針に基づく各組織の取り組みを監督する。
- ③ 内部統制・監査部
 - ・内部統制委員会の事務局として、住友化学グループの各部署・グループ会社におけるリスクマネジメント活動をモニタリングする。
- ④ リスク主管組織
 - ・主管するリスクについて、各部署・グループ会社と連携を取りながら、住友化学グループ全体の対応策を立案・推進する。
- ⑤ 各部署・グループ会社
 - ・リスクマネジメントの推進主体。
 - ・自部署・自社のリスクについて、対応策を立案・実施する。
- ⑥ 経営会議
 - ・グループ各組織の経営戦略、設備投資などの経営上の重要事項に関して、個別事態ごとに、機会とリスクの双方の観点も含めて審議する。
- ⑦ 経営企画室
 - ・経営会議の事務局として、重要事項の審議が適切に行われるよう、審議案件の選定と議事進行を行う。

コンプライアンス

基本方針

住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置付け、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待されるなか、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

住友化学は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、最低年1回(必要があれば随時)開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査役会に報告されフィードバックを受けています。同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。

(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制 ("Think globally, Manage regionally, Act locally")

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務コンプライアンス統括機能(Relational Legal and Compliance Office (RLCO))を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営などについて協働するとともに、支援・指導しています。2019年度には、南米での事業拡大に伴い南米RLCOを設置し、活動を開始しました。

(3) 当社およびグループ会社における コンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライ

アンス体制を確立し、運営することが重要です。住友化学およびグループ各社は、以下の取り組みをしています。

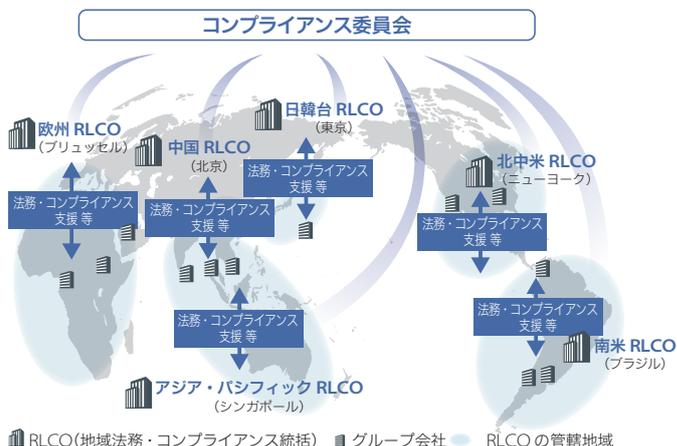
- ①コンプライアンス委員会の設置・運営
(通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む)
- ②コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③内部通報制度(スピークアップ通報制度)の導入・運営
- ④コンプライアンスリスクを踏まえたコンプライアンス活動(啓発、研修)の実施など

(4) 内部通報制度(スピークアップ通報制度)

住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社の役職員(契約社員などを含む)の他、役職員の家族、グループ会社の役職員とその家族、当社およびグループ会社の退職者ならびに取引先等、当社グループの事業に何らかの関与のある全ての方々がコンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、顕名または匿名で直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士などに通報できる、内部通報制度(スピークアップ通報制度)を導入しています。通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、また通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないこと、また、自ら行ったコンプライアンス違反について自主的に会社に報告・通報し、かつコンプライアンス委員会の調査に協力した場合、本来受けるべき懲戒処分の減免がありうることをコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。通報制度の利用促進にグループ全体で取り組んでおり、その結果2019年度の住友化学グループ全体の通報は前年に比べて2件増加し、151件となりました。なお、通報およびコンプライアンス違反事案については、監査役会に定期的に報告しています。

※ コンプライアンスに関する詳細な取り組みは、「サステナビリティ データブック 2020」に掲載しています。

住友化学グループコンプライアンス体制



腐敗防止

基本方針

企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっています。このことから、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法の強化に見られるとおり、贈収賄などの腐敗行為を防止すべきとの認識が国際的に高まり、法規制の厳格化が進んでいます。かかる状況の下、住友化学は公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題の一つとして位置づけています。そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させることにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境を確保することに注力しています。

独禁法遵守・贈収賄防止委員会

腐敗防止の徹底のため、当社では2012年に取締役会・監査役会の指導・監督のもと、国内外のグループ会社の腐敗防止体制を構築し運営する、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しました。

同委員会は、社長自らのメッセージで、役職員による公務員への賄賂および役職員による収賄行為(過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任)など、あらゆる形態の腐敗行為禁止についての方針およびコミットメントを示しています。さらに、腐敗防止に関する詳細なルールを記載した「贈収賄防止マニュアル」を制定し、国内外のグループ各社への展開、社内イントラネットへの掲示、定期的な研修などを実施することで、当社およびグループ会社の役職員に遵守を徹底しています。

また、各国における腐敗防止規制や腐敗リスク(取引状況や取引先の所在国など)のアセスメントを実施し、その結果を踏まえ、腐敗防止確保に関する方針や強化策を決定し、当社を含むグループ各社に展開し、運用しています。

サプライチェーン全体での取り組み

当社グループは、腐敗防止を当社グループのサプライチェーン全体で達成するために、エージェント、コンサルタント、ディストリビューターなどのビジネスパートナーには、新規起用時や契約更新時、ビジネスミーティングなどの際に、定期的に腐敗防止に関する当社の方針について研修を実施するなど周知徹底しています。そして、これを遵守することについて宣誓を受けています。また、起用や更新の度に、デュー・ディリジェンス手続きとして、ビジネスパートナーに会社概要や過去の腐敗問題の有無などについて書面での回答を求め、その回答を元に腐敗リスクのアセスメントを実施しています。さらに、公共入札取引や開発途上国など腐敗リスクが高い案件におけるビジネスパートナーの起用時には、上記に加え、外部専門家によるビジネスパートナーへの実地インタビューなどを含む、より精緻なリスクアセスメントを行っています。アセスメントの結果、腐敗リスクがあると判断された場合は、ビジネスパートナーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに、ビジネスパートナーにおける腐敗防止体制の強化などの是正策の実施を要請し、当社グループもこれを支援します。(是正策の実施が拒否された場合、またはアセスメントの過程で腐敗行為が強く懸念される場合は、そのビジネスパートナーを起用しません。)

その他の施策

以上の施策の他にも、接待や贈答の授受に関する社内規則の運用、各種の決裁手続きや支払手続きの厳正な運用などを通じて腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、腐敗行為またはそのおそれといった事態を早期に把握し、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、ビジネスパートナーや取引先など、当社の事業に何らかの関与がある全ての方々を利用可能な内部通報制度(スピークアップ通報制度。匿名通報可能)を設置し運用しています。さらに、グループ役職員およびビジネスパートナーや取引先などにこの制度の活用について周知しています。

腐敗行為が確認された役職員については、社内規則に照らした上で懲戒の対象となり、ビジネスパートナーや取引先については、その是正を求めるとともに、取引中止などの措置を取ります。

レスポンスブル・ケア

[労働安全衛生・保安防災／環境保全／プロダクト stewardship・製品安全・品質保証]

労働安全衛生・保安防災

■ グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと全拠点で重大事故・重大災害ゼロの達成を目指しています。そのために、グループ共通の「安全グラウンドルール」の周知徹底、職場の安全文化レベルの評価・向上、IoT技術の活用による安全管理レベルの強化、自然災害対策の見直し・強化などの安全確保の取り組みの一層のレベルアップを図っています。そして、地域対話を通じて、こうした安全確保への取り組みを近隣の皆さまに説明することで、相互理解を深めていくように努めています。

環境保全

■ 地域に根ざした環境保全活動

住友化学グループでは、環境保全の共通目標を設定し、グループをあげて、環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、大気および水環境の保全、省資源・廃棄物管理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全、土壌環境の保全など、各分野における目標を掲げ、各事業所において目標達成に向けた取り組みの充実を図っています。今後も、地域に根ざした環境保全活動に注力し、事業を継続する大前提である社会からの信頼確保に努めていきます。

プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

■ お客さまの安全・安心のために

化学製品のライフサイクルを通じて、人や環境への安全面での影響度を推定し、そのリスクに応じて人の健康と環境を保護する活動を推進しています。現在、住友化学は「エコ・ファーストの約束」のもと、当社で1トン以上を製造し、販売している化学物質のリスクアセスメントを行い、「安全性要約書※」として公開しています。これらの情報も含めて、当社が販売中の製品がお客さまに安全に使用していただける品質になっていることを改めて確認しています。今後も、世界中のお客さまが安心して使用できる品質の製品とサービスをお届けできるよう、日々の管理を徹底していきます。

※ 化学物質の安全性情報を記載した文書

地域対話の実施状況 (2019年度 住友化学各事業所)

開催回数	35回	参加者数	374名
------	-----	------	------



地域対話の様子

▶ サステナビリティ データブック2020「労働安全衛生・保安防災」

目標実績例 (2019年度実績 住友化学単体 全工場)

目標	PRTR法*対象物質総排出量 (大気および水への排出)の2008年度比 60%削減を維持
実績	2008年度比 89.9%削減 <small>※ 化学物質管理促進法「PRTR: Pollutant Release and Transfer Register」</small>
目標	産業廃棄物物理立量の2000年度比 80%削減を維持
実績	2000年度比 94.0%削減

▶ サステナビリティ データブック2020「環境保全」

エコ・ファーストの約束



約束例	自社技術を活用した化学物質管理とリスクコミュニケーションに、適切かつ積極的に取り組みます。
実績	当初計画した対象製品全てのリスク評価を終了し、56物質の安全性要約書を公開しました。

住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に、日本の総合化学企業として唯一参画しています。当社はこれら取り組みの進捗を公表し、定期的に環境省へ報告しています。

▶ サステナビリティ データブック2020 「プロダクト stewardship・製品安全・品質保証」

株主・投資家との対話

基本方針

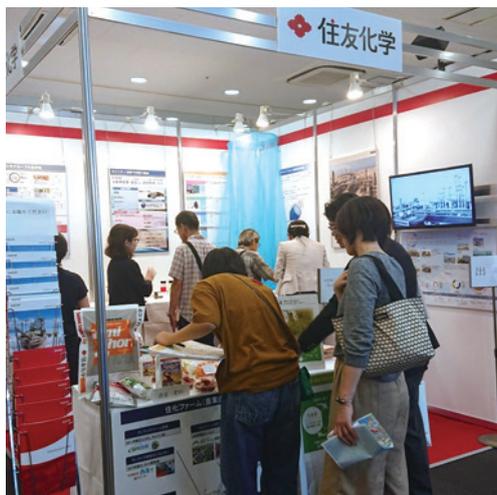
住友化学は、株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行うことで株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。

活動実績

住友化学では、毎年、社長による経営戦略説明会を開催しています。また、各事業部門のトップによる個別の事業戦略説明会も開催しており、2019年度は情報電子化学部門の成長戦略について説明しました。毎年実施している機関投資家・アナリスト向けの工場見学会については、2019年度は韓国の工場をご案内し、当社の事業所の最前線に触れていただきました。

2016年度より、事業部門や本社を統括する取締役が、投資家・アナリストと直接意見を交わす場を年に数回設けています。当社からご説明するだけでなく、投資家・アナリストからの率直なご意見をマネジメントが直接伺うことにより、当社の課題や目指すべき姿について建設的な対話生まれ、相互理解が年々進んでいます。

また、個人投資家向けの会社説明会も積極的に開催し、多くの個人投資家の皆さまに当社についての理解を深めていただけるよう努めました。



「さわがみファンド運用報告会2019」に出展した様子(2019年9月)

2019年度のIR活動状況

説明会

	回数	参加者数
経営戦略説明会	1	113
事業戦略説明会	1	90

	回数	視聴数
電話カンファレンスでの決算説明会	6	1,220

説明会で使用した資料に関しては、当社ホームページをご覧ください。
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/event/>

取材対応(機関投資家・アナリスト向け)

参加者数*

381

※ 国内外のカンファレンス参加者を含む

投資家訪問

	訪問件数
海外	29
国内	6

スモールミーティング

	回数	参加者数
社長によるスモールミーティング	2	49
事業部門によるスモールミーティング	3	65

工場見学会(機関投資家・アナリスト向け)

回数	参加者数
1	14

個人投資家説明会*

回数	参加者数
10	830(概算)

※ オンライン説明会を含む

社外からの評価



FTSE4Good Index Series

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です。世界の主要企業の中から、ESGについて優れた対応を実践している企業を選別して構成されています。



FTSE Blossom Japan Index

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です。ESGについて優れた対応を実践している日本企業を選別して構成されています。FTSE Japan Indexを構成する銘柄の中から選別され、業種配分が日本の株式市場と同等になるように設計されています。



MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数 <https://www.msci.com/esg-investing>

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です。MSCIジャパンIMIトップ500指数を構成する銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選別されています。



MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です。女性の活躍推進に優れた企業を選別されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が設計した指数です。TOPIX構成銘柄の中から選別され、炭素効率性や環境情報の開示が優れた企業の構成比率が高くなる仕組みになっています。当社評価の十分位数は「3」、情報開示状況は「開示」となっています。



エコバディ スステナビリティレーティング2020「ゴールド」評価

エコバディ社は、グローバルサプライチェーンを通じた企業の環境・社会的慣行の改善を目指して2007年に設立された、企業のESG関連取り組みの評価機関です。「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野における企業の方針・施策・実績について評価を行っています。「ゴールド」評価は、約65,000の対象企業の上位5%の水準に相当する企業が認定されるものです。



CDP「気候変動Aリスト2019」

気候変動対応で特に優れた活動を行っている企業として、CDPにより2年連続で最高評価の「気候変動Aリスト2019」に選定されました。気候変動情報を開示した約8,000社の中から、Aリストに選定されたのは、世界で179社、そのうち日本企業は38社です。



健康経営優良法人2020～ホワイト500～ 認定

経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業などの法人を顕彰する制度です。当社は、2018年から3年連続で認定を受けています。



次世代認定マーク(くるみん)

2015年9月、「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。



日経アンualレポートアワード 2019 優秀賞

日本経済新聞社主催の日経アンualレポートアワード2019で「住友化学レポート 2019」が、2016年、2017年に続き3度目の優秀賞を受賞しました。2019年度は、133社の応募に対してグランプリ1社、準グランプリ3社、特別賞2社、優秀賞14社が機関投資家からの審査によって選ばれました。この受賞においては、「気候変動関連の記載が充実している」「経営陣が、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを意識していることが伝わる」「投資家が中長期的な企業価値向上を評価するための十分な情報が開示されている」などの評価をいただきました。



第23回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門 優良賞

第23回環境コミュニケーション大賞の環境報告部門において、「住友化学レポート2019」と「サステナビリティ データブック2019」が優良賞を獲得しました。環境コミュニケーション大賞は、事業者の環境経営および環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。第23回環境コミュニケーション大賞の環境報告部門では180点の応募に対して、25点の優良賞が選出されました。